

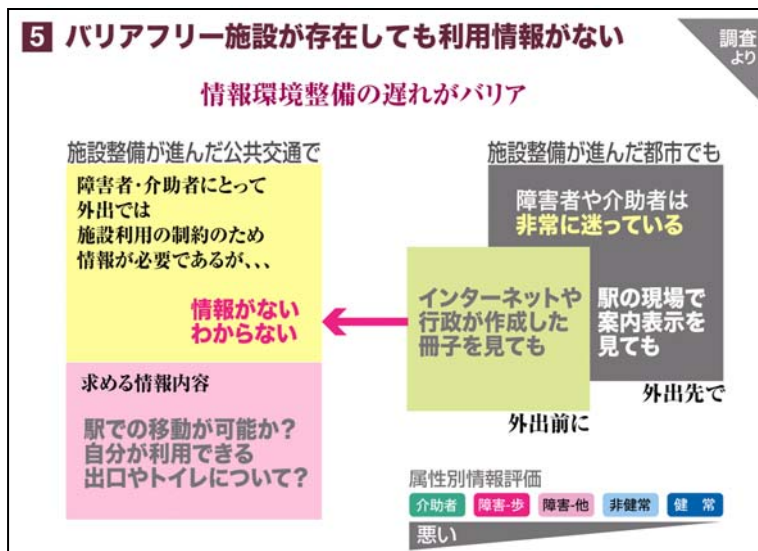
2) 交通施設利用の情報バリアフリー

バリアフリー情報の支援環境を理解する上で、交通領域は施設整備が進み、その情報化が国や自治体、NPOも含め進められている先行領域といえる。

現 状

○ 施設利用のための情報整備について、利用者評価は低い

- ・ 施設のバリアフリー化整備が進んでいる鉄道では、利用者の6割がエレベータなど施設「ハード」整備を評価。しかし駅の現場では、バリアフリー施設とそこへの移動円滑化経路を探しての迷い、ホームや他社線への乗換えで迷いが多い。歩行制約者ほど迷いは顕著で「駅の案内はわかりにくい」と評価は低い。
- ・ 外出前にバリアフリー情報を得ようとするが、利用のメディアで「必要情報が満足に得られない」と評価が低い。
- ・ 駅施設利用のための案内環境の改善が、利用者の「外出のしやすさ」と「事業者への評価」につながる。



「第7回勉強会資料(NPO法人まちの案内推進ネットワーク 理事長 岡田光生氏)」より

○ 経路空間についての案内情報は、事業者・都市間で内容や表現に連携や整合性が欠けている。

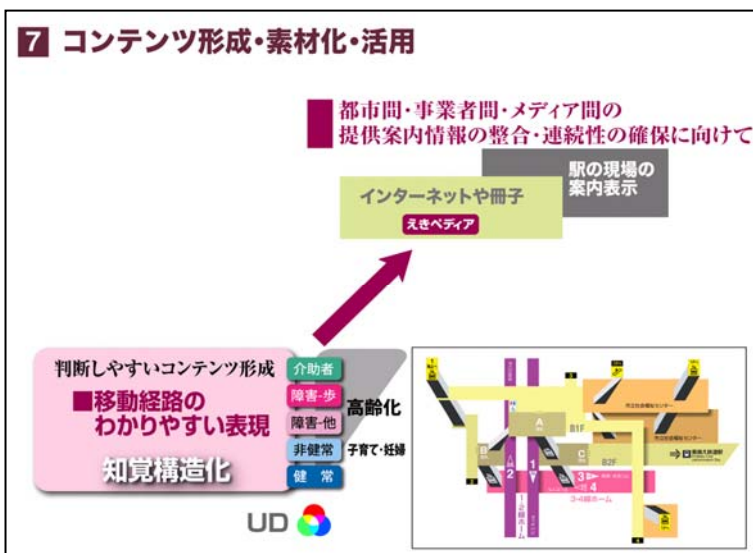
○ 海上交通では施設の整備ガイドラインが昨年策定された。

開発のビジョン

- 高齢者・障害者の外出に際しては事前の情報入手と利用鉄道駅での案内が外出のしやすさにつながる。移動経路等の情報をわかりやすく表現し提供していくことが必要。

<NPOでの試み事例>

- ・ NPO法人まちの案内推進ネットワークでは、事業者の情報協力を得ながら地下鉄全駅の移動円滑化経路の案内図を統一規格で作成、バリアフリー情報をDB化しインターネットで公開している。利用者の様々な情報入手場面で積極的に素材として集積したコンテンツが活用され、情報が連携するわかりやすさを目指している。



「第7回勉強会資料(NPO法人まちの案内推進ネットワーク 理事長 岡田光生氏)」より

課 題

- 情報内容
 - ・障害者をはじめとした当事者参加
- 情報表現
 - ・提供情報についての障害別評価、提示方法やあり方
- 情報環境整備への課題
 - ・整備施設の活用を図る上でバリアフリー情報としての案内機能を担保するガイドラインの検討
 - ・交通機関間乗換えや重点整備地区における案内整備連携策検討
 - ・情報流通面での自立・継続性のある情報更新・維持管理体制の検討

3) 目的施設利用の情報バリアフリー

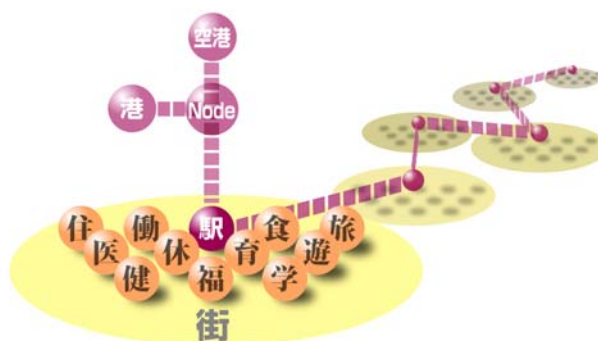
高齢者や障害者が、その生活領域の公共的な施設空間についてのバリアフリー情報を容易に得られることは、単独外出や自立的な生活の支援につながり、介助関係者も含めその影響範囲は広いといえる。

現 状

- バリアフリー施設整備に対し、利用のための情報整備は遅れている。
 - ・社会保険事務所、保健所、保育所、ハローワーク・ハローワークプラザ、病院・医院等ではバリアフリー施設整備は進んでいるにもかかわらず、インターネットなどではその情報を見つけれない場合など、情報整備は遅れている。整備資産の活用の側面からも対策が重要。
 - ・施設案内の情報は、施設管理者・所管省・自治体など発信主体は異なるが、バリアフリー情報については、その提供され方に統一性、整合性が欠けている。

1 自立生活支援バリアフリー情報ペディア

生活シーンとしての
バリアフリー情報の案内連続性が求められる



「第7回勉強会資料(NPO法人まちの案内推進ネットワーク理事長 岡田光生氏)」より

開発のビジョン

- バリアフリー情報整備が急がれる重点施設群の設定
 - ・高齢者、障害者の外出に際しては事前にバリアフリー情報入手が必要であることから、公共公益性が高く情報整備を急ぐべき施設の選定を行い重点的に整備する。
- 生活シーンとしてのバリアフリー情報の案内連続性の確保
 - ・施設利用局面で必要とされる情報項目・内容の把握
 - ・現状の情報提示状況の把握と構造的課題点の掌握
 - ・案内すべき情報のプライオリティの明確化と共通化すべき情報表現・考え方の整理
 - ・利用者視点の同種施設間比較選択
 - ・生活圏単位における重点施設群のバリアフリー案内連携
 - ・障害者をはじめとした当事者による情報環境改善への参加

課題

○ バリアフリー情報整備ガイドラインの検討

- ・ 整備施設の活用を図る上で、提供情報の案内機能を担保する考え方が必要
- ・ 具体的施設利用現場で必要となる実用的情報の図記号化を含む標準化
- ・ 重点施設群を対象としたバリアフリー情報提供例示モデルの開発
- ・ 提供情報についての障害別評価、提示方法やあり方

○ 情報バリアフリーガイドラインの検討

- ・ 生活シーンの各局面に係わる、様々な事案に対し、それらの実施関係者が障害者をはじめ海外からの訪問者も含め、情報伝達機能を担保できるよう、情報バリアフリーへ向けての検討。
- ・ 特に、伝達すべき情報内容の表現対応・UD対応については、デザイン検討方法や評価手法等の研究対応が求められる。



「第7回勉強会資料(NPO法人まちの案内推進ネット理事長 岡田光生氏)」より

(3) IT機器を活用した見守り支援システム

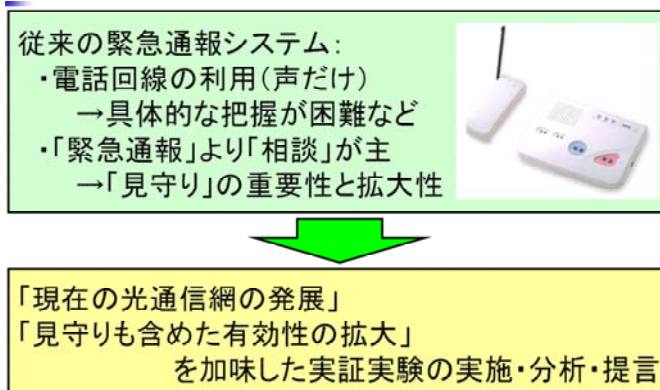
現 状

- これまでの防犯カメラ等での見守りシステムでは、事件・事故発生後に早急に対処することに重点が置かれており、未然に防ぐことは困難。
また、従来の緊急通報システムでは声のみが通信であり、具体的な状況の把握が困難であった。
- 光ケーブルの敷設やインターネットの普及等により、IT機器を利用した見守り支援については様々な取り組みが始まっているところ。



「第7回勉強会資料(NPO法人明日に架ける橋理事長 多田羅穰治氏)」より

- 高齢者等の緊急通報システムから見守りシステムへの発展を指向し、実証実験の実施、分析等を実施。



「第7回勉強会資料(日本電気(株)
マーケティングマネージャー 北風晴司氏)」より

開発のビジョン

- 学校等の見守りシステムの例
 - ・ 学校の正門等にカメラとマイク・スピーカーを設置し、インターネット光回線で見守りを請け負う事業所につなぐ。事業所では交代制で常に監視し、来訪者全員に声掛けし来訪目的を確認。不審者が通った場合にはすぐに通報し、事件事故を未然に防ぐ。
 - ・ また、その見守り者に障害者を雇用することで、障害者の就労支援にも貢献。